

●香川県教育委員会告示第2号

香川県文化財保護条例（昭和30年香川県条例第17号）第4条第1項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を香川県指定有形文化財に指定する。

平成23年3月31日

香 川 県 教 育 委 員 会

| 名 称 及 び 員 数          | 所 在 地        | 所 有 者 |
|----------------------|--------------|-------|
| 木造阿弥陀如来坐像（三仏堂安置） 1 軀 | 高松市仏生山町甲3215 | 法然寺   |
| 木造釈迦如来坐像 （ " ） 1 軀   |              |       |
| 木造弥勒菩薩坐像 （ " ） 1 軀   |              |       |